

第 29 回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：令和 2 年 2 月 7 日（金）午後 2 時～

II 場所：ウィメンズパル 1 階多目的ホール

III 出席者

1 【出席委員 19 人】

太田会長、加藤副会長、阿部委員、岩立委員、緒方委員、小林委員、齋藤委員、佐々木委員、佐野委員、池谷委員、関口委員、津村委員、二葉委員、三尾委員、八木委員、山口委員、田中委員、坪井委員、寺瀬委員

2 【欠席委員 6 人】

今井委員、岩城委員、上田委員、遠藤委員、黒沢委員、星委員

3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て推進担当課長、子育て支援課長、保育課長、子ども家庭支援課長兼児童相談所設置準備担当課長、子ども応援課長、青戸保健センター所長、教育委員会事務局放課後支援課長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 現葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること

① 令和元年度整備予定施設について

(ア) 令和元年度整備予定施設一覧【資料 1-1】

(イ) 子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策【資料 1-2】

(2) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること

① 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案）について

(ア) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について【資料 2-1】

(イ) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案）【資料 2-2】

(3) その他

① 今後の子ども・子育て会議のあり方について

② その他

3 閉会

V 配付資料

葛飾区子ども・子育て会議（第 29 回）次第

資料 1-1 令和元年度整備予定施設について

資料 1-2 子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策

資料 2-1 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

資料 2-2 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案）

参考資料 1 「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」修正箇所一覧表

VI 議事要旨

1 開会

会長

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 議事

(1) 現葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること

会長

- 議事(1)①「令和元年度整備予定施設について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1-1「令和元年度整備予定施設一覧」概要)

- 資料に記載の認可保育所、認定こども園及び幼稚園計21件のうち、1～18番につきましては、すでにこれまでの子ども・子育て会議にて意見を伺ったため、今回は19番以降の3件の利用定員の設定について、意見を伺う。
- 定員について、19番、新小岩ちぐさ幼稚園は令和2年4月より幼稚園型認定こども園に移行するもので、新たに3～5歳児の2号認定の枠を10名ずつ設け、小規模保育事業所の連携施設として卒園児の受入等を行う。20番、あすなろ幼稚園、21番、和光幼稚園の2園は新制度幼稚園に移行するもので、これまでの定員から変更はなく、新たな施設整備はない。新制度移行により、幼稚園事業者への運営に対する扶助費の枠組みが変わるほか、幼稚園を利用する保護者は1号認定を受ける必要があるが、受ける教育の内容や質に影響がでるものではない。
- 新小岩ちぐさ幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行により、合計756名の定員確保を行う予定であり、そのうち、令和2年4月1日までの開設分で合計742名の定員確保を行う予定。
- 資料は認可保育所等の増員分のみであり、17番(仮称)亀有三丁目保育園と18番(仮称)金町六丁目保育園が認可保育所に移行することにより、認証保育園の定員が合計62名減となる。減員分も考慮すると、令和2年4月1日時点では、区全域で680名の定員確保を行う予定。
- この整備を踏まえ、「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」(以下、現計画という。)において定めた量の見込みと確保方策の状況を示すのが次の資料となる。

事務局

(資料1-2「子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策」概要)

- 計画値に対する平成31年4月時点の現状は、0～5歳の定員総数で332名不足している。
- 計画値に対する令和2年4月の見込みについて年齢別内訳をみると、満3歳以上では320名、1歳・2歳では48名計画値を上回るが、0歳児が47名不足する見込みである。
- 葛飾区を4つに分けた東西南北別の状況について、東部地域は平成31年4月時点の現状で、0歳3名、1・2歳5名、満3歳以上18名、合計で26名、計画値を上回っている。東部地域は昨年度待機児童が21名発生した地域であり、当初の計画値は満たしているものの、現状の地域の需要を踏まえると引き続き施設整備が必要な状況。このため、令和2年4月1日時点では、合計5件の施設整備等により、合計147名の定員を確保し、0歳13名、1・2歳56名、満3歳以上104名、合計173名計画値を上回る。
- 西部地域は平成31年4月時点の現状で、0歳31名、1・2歳68名、満3歳以上50名、合計で149名、計画値を下回っている。このため、令和2年4月1日時点では、合計7件の施設整備等により合計335名の定員を確保し、0歳は4名計画値を下回るものの、それ以外の年齢においては計画値を満たす。
- 南部地域は平成31年4月時点の現状で、満3歳以上の14名を除き、0歳37名、1・2歳17名、合計で40名、計画値を下回っている。このため、令和2年4月1日時点では、合計2件の施設整備等により合計58名の定員を確保し、0歳が37名、1・2歳29名、合計では22名計画値を下

回る。

- 北部地域は平成 31 年 4 月時点の現状で、0 歳 31 名、1・2 歳 60 名、満 3 歳以上 78 名、合計で 169 名、計画値を下回っている。このため、令和 2 年 4 月 1 日時点では合計 3 件の施設整備により、合計 154 名の定員を確保し、満 3 歳以上では 12 名計画値を上回るものの、0 歳で 19 名、1・2 歳で 8 名、合計で 15 名計画値を下回る。
- 現時点では、すでに計画値を満たしている地域もある。しかしながら区の目標は、待機児童の解消にとどまらず、年間を通じて希望する保護者が認可保育園等にいつでも入れる環境づくりである。そのため、今後も地域の需要を的確に把握し不足する地域に必要な施設整備等を行っていくとともに、安心して利用できる保育サービスの拡充に努めていく。

会長

- 原案どおり進めたい。
- 次の議事に移りたい。

(2) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関すること

会長

- 議事(2)①「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画(案)について」(以下、第二期計画という。)事務局より説明をお願いします。
- 前回の議論、その後の意見、パブリックコメント等を踏まえ今回の審議とする。

事務局

(資料 2-1 「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果について」概要)

- 令和元年 12 月 16 日から令和 2 年 1 月 14 日にかけて、区内の幼稚園や保育園等、計 237 か所でパブリックコメントを実施し、16 人の方から、計 45 件の意見があった。その取扱いは、計画(案)に意見を反映するもの 0 件、計画(素案)に盛り込まれているもの 7 件、計画・事業の推進にあたって参考にするもの 19 件、意見・要望としてお聞きするもの 19 件。主に計画(素案)に盛り込まれているものを説明する。
- No.2 金町駅周辺における保育施設の整備について。第二期計画において、認可保育所や小規模保育事業所の整備により、合計 1,254 人の定員増加を目標としている。金町駅周辺においては、大規模マンションが令和 3 年度に竣工予定であり、今後も見込まれる高い需要に対応した保育所整備を定めている。
- No.3、4 病児・病後児保育事業の周知方法や施設数について。区ホームページやアプリ等で事業周知を努めていくとともに、第二期計画において、令和 3 年度に 1 施設整備する予定である。
- No.10 幼稚園教諭に対する補助について。保育士の賃金改善や奨学金返済補助等の支援を実施している。令和 2 年度から区内の定期長時間預かり保育を実施する私立幼稚園で働く幼稚園教諭を対象に奨学金返済支援事業の準備を進めている。
- No.16 相談場所について。利用者支援事業を実施しており、区役所、児童館及び子ども未来プラザで相談することができる。基幹型児童館や子ども未来プラザには保育士資格や教員免許を有する児童指導員のほか、看護師や保健師資格等を有する医療職もおり、子育て・健康について相談することが可能である。
- No.22 父親の育児参加や育児休暇取得について。男性を支援する講座等を実施するほか、区内の中小企業等に対して、育児・介護を含む職場環境改善に向け、社会保険労務士等をアドバイザーとして派遣するほか、経営者・管理者等への意識啓発や職場づくりなどのセミナーを開催している。
- No.30 外国につながる幼児の支援について。公立保育園に携帯型翻訳機を導入したほか、令和 2 年度より私立保育園が携帯型翻訳機を導入した際の配置や購入費の補助を予定している。教育委員会では、「にほんごステップアップ教室」や「日本語学級」を設置し、児童・生徒を支援している。
- No.45 葛飾区の目指すべき姿について。本区が、子どもの最善の利益を実現するために、現計画に定めた子育て支援施策を積極的に推進してきたことに対して評価をいただくとともに、より一層子育て支援施策を充実させ他の手本となるよう叱咤激励をいただいた。区としては「葛飾区版ネ

ウボラ」推進するために第二期計画で定めた事業について着実に取り組み、より一層子育てしやすい区となるよう努めていく。

- そのほかの意見についても、第二期計画に記載されている事業の推進にあたって参考にするほか、意見・要望としてお聞きしたものについても所管課に情報提供する。

事務局

(資料2-2「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画(案)概要

- パブリックコメント実施後に最新の情報を追記し、より分かりやすい表現に修正した。
- 参考資料1「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」修正箇所一覧表はパブリックコメント時点における第二期計画の記載内容と、資料2-2、第二期計画(案)との比較及び修正理由を記載したものである。
- 1ページ、計画の背景・趣旨について。計画の基本理念を実現するため、より積極的に取り組んでいくことがわかる表現に修正した。
- 5ページ、出生の状況について。平成30年の出生数及び合計特殊出生率の確定値が公表されたため追記した。
- 13ページ、基本目標について。取組や基本目標の設定理由を記載することでよりわかりやすい表現に修正した。
- 19ページ、基本目標1について。取組の必要性と基本目標を達成するための方向性に分け、現状と今後の方向性について箇条書きにすることで分かりやすくした。
- 21ページ、基本目標の項目について。第二期計画からの新規事業を記載し、現計画との違いを分かりやすく表現した。基本目標1から6まで同様に修正した。
- 22ページ、1) 認可保育所・認定こども園の設置・運営について。第二期計画開始時点における定員数が、第二期計画素案作成時の想定人数から変更があったため修正した。24ページ、7) 時間外保育事業についても同様に修正した。
- 32ページ、1) 保育士等の確保に向けた総合的な取組について。令和2年度当初予算議決が前提となるが、令和2年度から保育士と同様に、区内の定期長時間預かり保育を実施する私立幼稚園で働く幼稚園教諭を対象に、奨学金返済支援事業を行う準備を進めているため修正した。
- 89ページ、(2) 教育・保育の確保方策の概要について。第二期計画開始時点における教育・保育施設及び地域型保育事業所における定員数が、第二期計画素案作成時の想定人数から変更があったため、量の見込みを達成するために必要な確保方策を講じる等の修正をした。
- 90、91ページ、(3) 教育・保育の量の見込みと確保方策【区全域】について。第二期計画素案作成時からの想定定員変更に伴う修正及び、新制度へ移行する幼稚園や認定こども園へ移行する幼稚園の増加により満3歳以上の教育利用に係る確保方策の教育・保育施設とその内訳数の変更に伴う関係箇所を修正した。
- 108ページ、第6章計画の推進体制 5.その他について。葛飾区子ども・若者計画との連携について記載することにより、より分かりやすい表現に修正した。
- その他、計画の策定経過やパブリックコメントの実施結果について情報を更新している。
- 今後の策定スケジュールは、本日の審議結果も踏まえた案について、区役所内部での調整や議会での審議を経て、次回の子ども・子育て会議にて完成版を示す。

委員

- 子どもの貧困問題、虐待といった現代的な課題について抽出という内容が今回の事業計画素案に含まれてないことについて、子どもの権利を守るということは5年後の第三期計画を作る際には基本目標として必ず掲げるべきではないか。
- 保護者の視点だけではなく子どもの視点に立った子ども支援という視点を入れるべきではないか。
- 外国につながる子どもの最善の利益のためにも保護者の支援の必要性と日本語教育の推進を求めたい。

事務局

- 新規事業を抽出し、別立てで示すことで、貧困問題等の課題に対応した事業が新規としてあることを分かりやすく表現した。
- 子どもの権利については「子どもの最善の利益を実現するために」ということを追記することとしている。

- 日本語が不自由な保護者の支援については教育委員会のほうに伝えていきたい。
- 「第三期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」と「葛飾区子ども・若者計画」について一本化していくことを検討している。

委員

- 「児童相談所の設置」の中で虐待防止等、少し具体的なものが計画に盛り込まれる必要性を感じている。
- パブリックコメントで「気軽に預けられるとよい」と病児保育に書かれているが、利用者の立場の把握と、利用する為の体制づくりの必要性を感じている。
- 出生数の減少に危機感を感じており、子どもが産みやすい環境づくりの検討をお願いしたい。

事務局

- 児童相談所の設置準備の詳細を詰めている段階中であるが、第二期計画の策定のほうが先行しており、後追いという形で児童相談所の基本構想、基本計画を策定している。
- 第二期計画は概念で一旦とめ、次の児童相談所の基本構想、基本計画の中で子どもの視点での権利擁護、子どもの意思表示権に触れながら、親だけではなく子どもの様子も十分に確認しながら対応していくことについても構想、計画の中に盛り込んでいきたい。
- 「気軽に」預けるというコメントの件に関しては個人の意見である。区は預けざるを得ない利用者の負担の軽減という観点から病児保育の運用を行っているというご理解を得たうえで進めている。

会長

- ニーズに合わせていてもどこかを強調してしまうと方向性を失う。1ページにも書かれている「貧困や虐待等を含めた子どもの権利擁護の取組等」、「子どもの最善の利益の実現」などを頭において計画、施策を進めることが重要である。
- 今後過渡期となる5年間で子どもの声を拾い、子ども自体の支援を次の計画にうまく盛り込めるようにしたい。

委員

- どんなアンケートでも子育ての相談相手の1位はパートナーであるが、父親の知識不足などにより女性が孤立感を深めている。またパブリックコメントで「父親の育児参加や育児休暇取得に対する意識付けをしてほしい」とあり、これはもっと強化すべき部分ではないか。父親が子育てという部分に関して入ってないので、男性の家事・育児などについて、家庭支援や保健センターで強化すべき。
- 4月から虐待防止法が開始されるが、子どもが生まれる前からその趣旨を伝えていくことが重要である。子育てしやすい区ナンバーワンになった事に満足することなく、イクメン政策などには時間をかける前提で今から父親、母親になる人のためにも事業計画でしっかり計画して少しでも実現することをお願いしたい。

事務局

- 父親の視点の重要性は認識している。現在もパパママ学級やハローベビー教室などの講習、講座を行っている。今年度は東京都の虐待防止条例、その後は児童福祉法の改正があり、区として会議体に一定程度参加しており、講座の見直し等、事業としてしっかり取り組んでいる。
- ライフスタイルが多様化している中で父親という表現の是非について、出来るだけ「保護者」という表現を使っている。
- 委員のご指摘部分は把握している。意見を踏まえて事業に反映させ実現していきたい。

委員

- 次の計画に向けて検証が必要である。子どもたちの幸せ度(のようなもの)がどのように上がっているのか検証できるような仕組みを検討いただきたい。

事務局

- 現計画も保護者に現状の認識について等のアンケートをとっており、今回の第二期計画も同様に行い施策への感じ方や不足部分を受け止めていきたい。
- 幼児へのアンケートは難しいと考えている。対象の保護者へアンケートをとりながら認識の変化を把握したいと考えている。

会長

- 乳幼児の声を直接拾い上げるのは難しいが、学童期以降の子どもの声を拾い上げる工夫はいると思う。

委員

- 子どもの幸せ度を測る指標は必要。先進事例を研究して頂きたい。

委員

- 子どもの権利条約の趣旨は、大人が子どもの view を評価し、受け止めて政策に反映することである。子どもの幸せ度を測る指標を検討願いたい。

副会長

- 計画案の中で3点ほど修正可能な点をお話しさせていただきたい。
- 1 ページ目の「計画の背景・趣旨」のところについて、子どもの最善の利益などの視点を加味したが、下から7行目の「多様化していく中で」の後「子どもの権利条約の基本権利である子どもの最善の利益を実現するために、保護者がどのように子育てしたいか、働きたいか、暮らしたいか」といった保護者の視点はもとより、子どもの権利擁護や子ども自身の育ちの保障の視点に立った子育て・子育て支援施策に積極的に取り組んでいく」とし、もう一歩子どもの視点を加味した案とする。
- 38 ページ「すこやか子育て！」の「取組の必要性」の4つ目の部分の1行目の「時には」というところまでは、これを入れると何かを減らさなければならないので、「時には」というところまでは削除し、「地域の人々や父親をはじめ、子育てのパートナーの人々が育児に参加しやすい環境づくりが必要であると同時に、子どもや家族だけでは解決できない問題に直面することもあります。そのため、必要とされる相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行うことが求められています」、そういった形で「地域の人々や父親をはじめ、子育てのパートナーの方々が育児に参加しやすい環境」といった文言を入れる。
- 106 ページと 107 ページに「計画の推進体制」が示されているが、この計画自体を子どもの最善の利益という視点から実施して評価し、それを確実に見届けていくことが大事じゃないかというご意見を反映させた仕掛けをこの評価と検証のところに入れ、107 ページの3番「計画の実施状況の点検・評価・検証」とし、次の文章では「計画に定められた施策の実施状況を毎年度、点検・評価・検証するとともに、利用者へのアンケートを実施し、満足度や要望等を把握していきます」とする。次の「さらに実施事業について事業量や目標値（数値評価）とあわせて」、「重点的な施策・事業については」、3つの観点で、1つ目が「計画の基本理念や基本目標への達成度」、2つ目が「各事業の実施の仕方」、3つ目が「各事業によって子どもの最善の利益及び子どもの主体的な育ちがどの程度実現されたのか（子ども自身からの意見の聞き取りを含む）」という観点から検証を行う。なお、子どもの意見聴取については区内の NPO 団体等の協力を得ながら行うものとする」ということで、毎年評価・点検・検証するのだが、それを数値目標の実現度や、各施策の担当課だけでなく、そこに新しい視点を加味すると同時に、子ども自身からの意見の聴取も含むことを少し入れるとよいのではないかということをご提案したい。

会長

- 今までの議論でこの計画の中にできるだけ具体的に書き込めるところは書き込んだらどうかという提案だが、いかがか。

事務局

- この計画の原点は、圧倒的に足りない3事業を向上していくために法律で自治体に達成目標を課したものである。
- 今日的な課題や今進行中の児童相談所の盛り込み方などは計画の推進に間に合わなかったことがある。貧困問題等は当計画に合わせていると遅くなるため、昨年子ども・若者計画で別途まとめた。最終的に全体の事業計画の整合性をとる必要があり、その成立当時から次の計画のときには合体させることを皆さんにお話をさせていただいた。
- 議論の中で盛り込めないところもあり、今回趣旨が伝わっていない部分もたくさんあった。入るべきものが抜けていたり反省をしている。
- 父親という言葉の問題も再度考える必要がある。事業そのものの推進に対して非常に慎重にならざるを得ない一方、切実に求める方々へのサービス提供をどうするか、非常に悩ましいものも事業として盛り込まざるを得ない中、十分に伝わらないような書き方になったことも事実である。

- 文言の問題、それからもともと数値計画として行わなければならなかったもの、あまり縛ると行政の施策推進に支障が出ることも起きかねないため、事務局と整理した上で可能な限り盛り込みたい。特に権利条約に関しては、大事な視点として積極的に入れたのだが、どう具体化するかという部分は、預からせていただきたい。
- 検証作業について、質というよりは理念の部分があるので、全体として法で定められた事業の推進の検証というのをまず中心にせざるを得ないが、可能な部分を盛り込ませていただきたい。
- 基本的にはこの数値目標を達成することが前提だが、前回、数値目標や事業目標を変えていき、場合によっては落とした事業もあった。子ども・子育て会議で議論の上、親と子それぞれの立場に立ち、その声に寄り添ってこの計画を推進していきたい。

会長

- 原点のところの説明と、文言等について、また評価の項目で必ず評価していかないといけないものがあると思われる、それらを含めて一度事務局で検討して案をまとめていただきたい。

委員

- 幼稚園教諭に対する補助が、定期長時間預かり保育を実施する区内の私立幼稚園で働く幼稚園教諭に限定されている。待機児童解消の観点ということでの幼稚園教諭に対する同様の取り組み、確保に向けた補助なのか。全ての子育て家庭への支援ということを考えていくと、保育士、幼稚園教諭の確保というのは質の確保にとって非常に重要な案件だと思われる。
- 定期長時間預かり保育を実施する区内の私立幼稚園というのは必要なかどうかお伺いしたい。

事務局

- 定期長時間預かりを実施する区内の私立幼稚園は、社会の変化に合わせた区の支援策の変化だと受け止めていただきたい。
- 補助については、労働条件等に見合った対応を図るべきということで条件をつけた。

委員

- 先輩母親の子育て体験談については、父親も聞きたい人がいると考えるので、配慮して欲しい。
- 父親同士の交流の場を用意していただきたい。
- スクールカウンセラーの配置転換等については配慮いただきたい。

事務局

- 父親を対象としている講座もあるが、母親の身体のことなど男性がいない中で話をしたいということもあるので、事業推進の中で検討したい。
- スクールカウンセラーについては、子育て支援や子どもに関わる人に発信したいと考えている。

委員

- 父親の育児参加は大事であり、母親のワンオペになるのが大変である。
- 父親同士で育児について話をするのは良い機会であり、パパママ学級は良い機会であると考えている。
- 男性の育児休業取得について、企業内に風土が広まり、本人が言い出せるような環境が広まると良いと考えている。

事務局

- 父親のコミュニティ参加を出来る体制を整えたいと考えている。
- 企業に対して、育休が取れるような風土をちゃんと醸成していくということ、そして本人もそれを言い出せるような形、そしてパートナーとの間の中で価値観の違いを埋め合わせてしっかりと子育てをチームでできるような体制を整えるように事業を実施していきたいと考えている。

委員

- 父親のネットワークを作れるのは幼稚園・保育園の担うところもあると考えている。
- 預かり保育事業について、当該園の在籍児以外の受入れも検討するということの詳細を教えてください。

事務局

- 預かり保育は、将来的には非在園児の利用について検討していく考えである。
- 「在園児以外」には未就園児も他園に通っている就学前の児童についても含まれ、いずれも検討の段階である。

委員

- 幼稚園型一時預かりとは、いわゆる保育認定を受けた新3号ということか。

事務局

- 新3号の考え方で、保育の必要性がある児童ということだが、検討の段階である。
- 働いている方だけでなく、介護やその他様々な事情により保育が必要な場合も含まれると考えている。

委員

- 専業主婦家庭にとっても子育てしやすい街となるよう、今後の施策にもそういったところを意識して欲しい。

事務局

- 家庭でお子さんを育てている方、また家庭にいるお子さんの育ち、そういったものをどう支援するか、検討していきたい。

会長

- 今回の議論を踏まえて修正いただきたい。
- 次の議事に移りたい。

(3) その他

会長

- ①「今後の子ども・子育て会議のあり方について」、提案する。
- 子ども・子育て会議について、質疑応答に時間を要し、議論の時間が取りにくいという意見があった。そこで、事務局から会議の資料が事前送付された段階で、質問等があれば、事務局にメールやファクスでまず連絡していただく。事務局は、連絡を受けた場合には、会議の冒頭か、関連する議事のところでその意見や質問にまず回答し、会議中の質問のやりとりをなるべく減らすことを提案したい。
- 1カ月前の開催通知の段階で予定される議事について、あるいは前回の会議に関して残っている質問・疑問等があれば、その時点で事務局に連絡していただくこととしたい。
- 異論が無いため、次回の子ども・子育て会議から採用することとする。

3 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。長時間のご協力に感謝する。